

第75期

定時株主総会継続会開催ご通知

海外子会社及び国内拠点における不適切会計に伴う、調査委員会による調査及び決算関連手続き等のため、変則的な開催となりますことお詫び申し上げます。

日 時

10月29日（火曜日）午前10時

※受付開始は、午前9時15分を予定しております。

報告事項

- 1.第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第75期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 3.特別調査委員会の調査結果及び再発防止策等について

場 所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間

（末尾の「株主総会継続会会場ご案内図」をご参照ください。）

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第75期定時株主総会継続会を2024年10月29日(火曜日)に開催いたしますので、ここに開催ご通知をお届けいたします。

当社が2024年5月に公表いたしました当社連結子会社による不適切な会計処理につきましては、2024年9月30日特別調査委員会の提言を織り込んだ抜本的な再発防止策を取りまとめ公表いたしました。

株主の皆様やお客様、お取引先様をはじめ、多くの関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますこと、心より深くお詫び申し上げます。

当社は、この度の問題を受け、創立記念日である10月1日をファインシンター再出発の日と位置づけ、グループを挙げて、風土改革、内部統制の強化、しくみの再整備を柱にして再発防止策を推進し、経営基盤の建て直しを最優先に取り組んでまいります。

自動車業界の100年に一度の大変革期を成長のチャンスとしていけるよう、当社固有技術やリソースを最大限に活用し、大胆に事業構造の変革を進めてまいります。そのためにも、経営と現場との双方向のコミュニケーションを一層強化し、役職員一体となって株主をはじめとした各ステークホルダーを意識した経営を進め、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

山口登士也

株主各位

証券コード：5994
2024年10月11日
(電子提供措置開始日2024年10月7日)

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11



代表取締役社長 山口 登士也

第75期定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会継続会(以下、「本継続会といいます」)を下記のとおり開催させていただくことといたしました。

本継続会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第75期定時株主総会継続会開催ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fine-sinter.com/ir/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「ファインシンター」又は証券コード「5994」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第75期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は2024年6月28日開催の第75期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主さまは、第75期定時株主総会において議決権を行使することができる株主さまと同一となります。

敬 具

記

1. 日 時

2024年 10月29日(火曜日)午前10時

※午前9時15分受付開始予定

2. 場 所

愛知県春日井市松新町1丁目5番地
ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間

3. 継続会の目的事項

- 報告事項**
- 1.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
 - 3.特別調査委員会の調査結果及び再発防止策等について

以 上

- 1.当日ご出席の際は、お手数ながら本継続会開催ご通知とあわせてお送りする「第75期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第75期定時株主総会継続会の開催について

2024年6月28日開催の第75期定時株主総会(以下、「本総会」といいます)の目的事項のうち、下記の報告事項に関しましては、本総会でご報告ができない状況でしたので、本総会の継続会(以下、「本継続会」といいます)を開催してご報告させていただきたく、ご通知申し上げます。

[報告事項]

- 1.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第75期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 3.特別調査委員会の調査結果及び再発防止策等について

①理由

2024年5月16日付の適時開示「当社連結子会社による不適切な会計処理に関するお知らせ」にて公表した事案について、当社は特別調査委員会を設置して調査を行いました。それにより、決算関連手続きの完了には相応の時間を要することから、上記の報告事項につきまして、本総会でご報告ができない状況でした。

②本継続会の開催について

当社は、決算関連手続きの完了次第、速やかに本継続会を開催し、本継続会で上記報告事項のご報告を行うこと、並びに本継続会の開催日時及びその場所の決定を取締役会にご一任願うこと(以下、「本提案」といいます)に関しまして、本総会において株主の皆様にご承認いただきました。

この度、上記報告事項につき、ご報告申し上げる状況が整いましたので、本総会でのご承認に基づき、本継続会の開催をご通知申し上げます。

株主の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしており、心からお詫び申し上げます。

不適切会計の内容及び再発防止策について

当社は、海外子会社であるファインシンターインドネシア株式会社（以下「F S I」といいます。）及び国内工場における不適切会計につきまして、2024年9月30日に、特別調査委員会の調査報告を踏まえ、再発防止策を公表しました。

特別調査委員会による調査の結果、F S Iは、設立当初より長く赤字が継続しており、継続的に黒字化に対する強いプレッシャーを受ける中、実際には製造してもいない在庫をあたかも製造したように装い、利益を操作していたことが判明いたしました。

また、黒字化達成の強い方針のもと、当社国内工場におきまして、部品の一部について販売予定が無くなったことを認識しながら、利益への影響を回避したいと考え、処分先の先送りの判断を行い、そのまま処分が放置された結果、棚卸資産として計上され続けていたことが判明いたしました。

これらの原因として、役職者のコンプライアンス意識の甘さ、不正に対する牽制機能の弱さ、在庫に関する規定や運用の不備、目標達成への過度なプレッシャーや風通しの悪さなど、企業として早期に解決すべき課題が確認されました。本調査結果を真摯に受け止め、以下の経営陣のコミットメントのもと、全社で心を合わせて再発防止に取り組んでまいります。

- ①経営側が足を運び、従業員の想いや困りごとを傾聴、課題解決していくことを徹底
- ②本音が言える職場づくりと健全な上司・部下の関係づくり
- ③正しいこと、やるべきことができる余力づくりと基盤の強化

更に、創立記念日である10月1日に立ち上げた「再発防止委員会」にて、上下間・組織間の隔たりのない闊達な議論を行い、コミュニケーションを促進、社内の問題点を洗い出し、継続的な改善推進に努めてまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げますとともに、再発防止に向けた取り組みを徹底し、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいります。

<再発防止策>

(1) 海外子会社における牽制機能の強化

- ・現地スタッフの計画的育成及び現地スタッフへの動機付け
- ・日本人駐在員として赴任する者に対する教育
- ・現地スタッフが相談しやすい環境づくり

(2) 海外子会社との関係性見直し

- ・当社と海外子会社の双方向の議論を行うための制度、子会社支援体制の構築
- ・経理部や監査室による現地往査等、海外子会社との直接コミュニケーション
- ・定期的なジョブローテーションの検討・見直し

(3) 当社における役割と責任の明確化

- ・短期的な黒字化要求の見直し（本質改善を促し現場力を高め生産性を向上）
- ・牽制機能の明確化（経理部、監査室等）
- ・責任、ルールの明確化と周知徹底（在庫管理等）

(4) 会計ルールの意味についての周知徹底

(5) 当社グループにおける組織風土の見直し

- ・間違いに気づき、全員で解決する方針の継続的メッセージ発信
- ・役員を含む継続的な教育と情報交換会
- ・「再出発委員会」を立ち上げ、上下間・組織間の隔たりのない闊達な議論を行い、コミュニケーションを促進、社内の問題点を洗い出し、継続的に改善推進

(6) 内部監査の強化

- ・適切なリスク評価に基づいた内部監査計画、監査室の体制強化

(7) 内部通報制度の充実

- ・子会社から当社へのスピークアップ（通報）窓口の整備と運用

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社連結子会社であるファインシンターインドネシアにおいて、実態と相違がある資産計上が行われている疑いがあることが5月上旬に判明しました。これを受け、当社は2024年5月23日付で特別調査委員会(外部の独立した第三者である弁護士及び公認会計士を含む)を設置して調査を開始し、2024年9月28日に同委員会より調査報告書を受領し、2021年3月期以降の過年度決算の訂正を行うとともに、2024年9月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領及び当社の対応に関するお知らせ」(実際の開示文書名に修正)にて公表いたしました特別調査委員会の調査報告書による指摘・提言を真摯に受け止め、同日開示した再発防止体制の構築を含む内部統制の強化を進めてまいります。

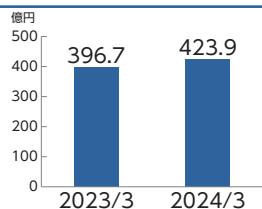
当連結会計年度における国際情勢は、国内で新型コロナウイルス感染症の5類への移行により社会経済活動が正常化に向かう一方、原材料やエネルギー価格の高止まり、中国経済の減速やウクライナ・中東情勢等の地政学リスク、インフレ収束に向けた国の政策等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引である自動車産業では、半導体供給不足による生産調整が解消しつつも、中国においては自動車市場構造の急激な変化、東南アジアにおいても、自動車ローン金利上昇の影響等により、販売量は前年度を下回っております。

こうした状況の中、当社では、全社をあげて生産性の向上、徹底した原価改善に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は423億90百万円(前年度比6.8%増)、営業利益は4億13百万円、経常利益は3億69百万円、親会社に帰属する当期純損失は、国内子会社で一部固定資産減損損失を計上したことにより、5億93百万円となりました。

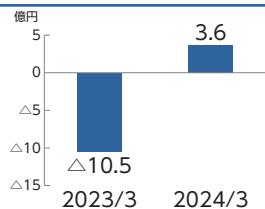
売上高



423.9億円

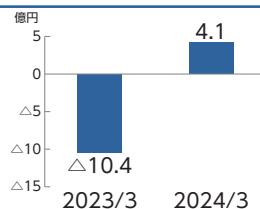
前期比
6.8%増

経常利益



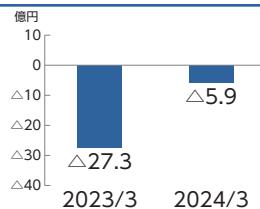
3.6億円

営業利益



4.1億円

親会社株主に帰属する当期純利益



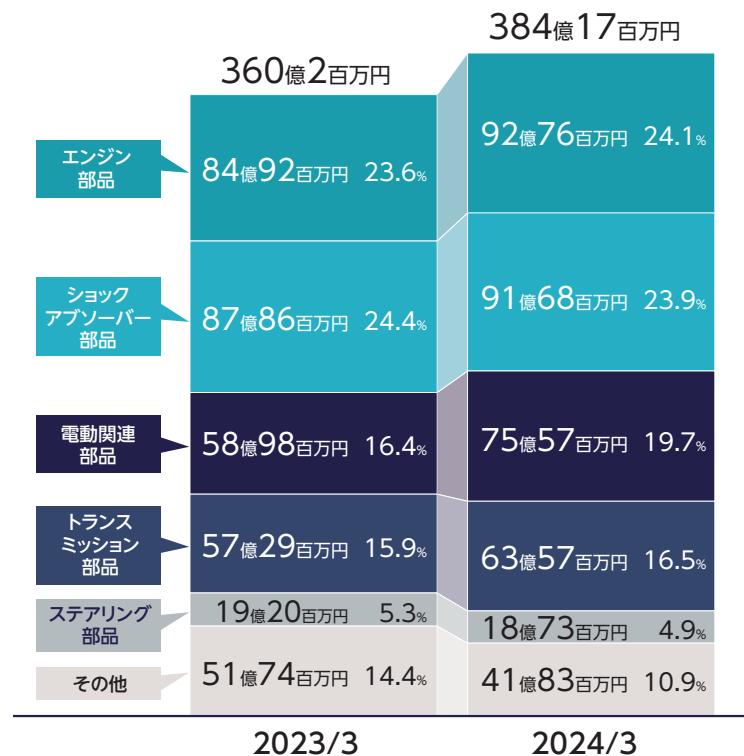
△5.9億円

セグメント情報 (連結)

▶ 自動車焼結事業

当連結会計年度においては、売上は半導体不足に伴う減産影響の解消が本格的に進み、国内や米国自動車向け製品の販売量が回復したことに加え、ハイブリッド車用インバーター部品など電動関連製品の増加も寄与し、為替の影響もあり、前会計年度に対し6.7%の増収となりました。利益面では、原材料やエネルギー価格高騰の販売価格への調整や、国内を中心とした収益構造改善及び米国のロス低減が進み、中期戦略に沿ったタイ第2拠点の操業前費用等、固定費増加の影響を吸収し、増益となりました。

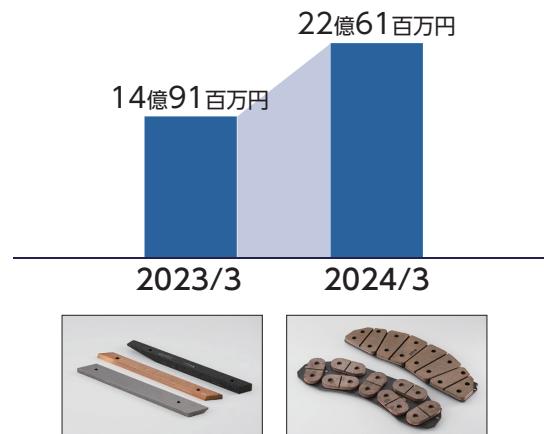
▶ セグメント別 連結売上高



▶ 鉄道焼結事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う減便の影響もなくなり、第3四半期から引き続き受注が増加傾向となっており、当連結会計年度における売上高は22億61百万円と前年度と比べ7億69百万円（51.6%）の増収増益となりました。

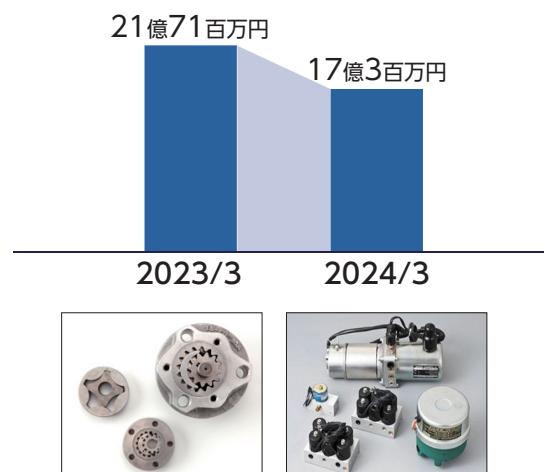
▶ セグメント別 連結売上高



▶ 油圧機器製品事業

主要取引先の一つである北米顧客が、新型コロナウイルス感染症による仕入リスク対応のため高めに確保していた安全在庫を、仕入リスク減少により在庫調整を実施したため、当連結会計年度における売上高は17億3百万円と前年度と比べ4億67百万円（△21.5%）の減収減益となりました。

▶ セグメント別 連結売上高



なお、上記のほか、発電および売電、食品に関する事業の売上高は8百万円となりました。

セグメント情報 (地域別売上高)

日本、北米では半導体不足の解消等により前年同期比でそれぞれ7.6%、21.2%（為替の影響除きで13.3%）の増加となりました。一方、B E V化進展の影響等により中国で6.4%（同8.6%）の減少、東南アジアでも0.8%（同7.0%）の減少となりました。

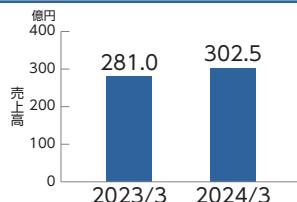
日本

売上高

302.5億円

前期比

7.6%増



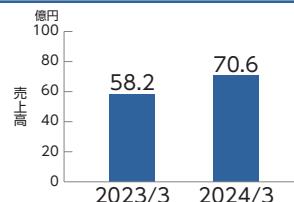
北米

売上高

70.6億円

前期比

21.2%増



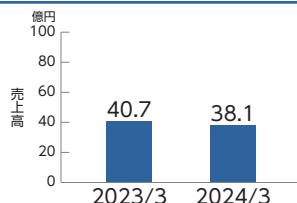
中国

売上高

38.1億円

前期比

6.4%減



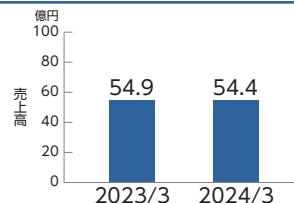
東南アジア

売上高

54.4億円

前期比

0.8%減



※売上高は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 設備投資等及び資金調達状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は48億74百万円であり、主にタイ子会社の駆動系部品新規立ち上げに伴う設備導入、国内子会社の磁性材部品ハイブリッド車用インバーター部品用新規生産ライン及び未来Factoryに伴う設備導入等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金及び政策保有株式の売却資金の一部でまかさないました。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第72期 2020年4月～ 2021年3月	第73期 2021年4月～ 2022年3月	第74期 2022年4月～ 2023年3月	第75期 2023年4月～ 2024年3月 (当連結会計年度)
売上高	34,641	38,957	39,674	42,390
営業利益又は 営業損失(△)	152	351	△1,040	413
営業利益率	0.4%	0.9%	△2.6%	1.0%
経常利益又は 経常損失(△)	72	636	△1,050	369
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純損失(△)	△284	△520	△2,732	△593
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△64.56	△118.22	△621.01	△135.62
純資産	19,536	20,028	17,305	18,505
総資産	49,691	50,192	48,234	50,196
自己資本比率	34.4%	34.3%	30.2%	31.2%
自己資本利益率(ROE)	△1.7%	△3.0%	△17.2%	△3.9%

(注) 1.第73期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第73期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2.従来、作業くず売却収入は、主に営業外収益として表示しておりましたが、第73期より売上高に含めて表示する方法に変更しました。この表示方法の変更を反映させるため、第72期についても組替えを行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要顧客である自動車産業は、100年に一度の大変革が進行中であり、特にB E V化の流れも継続しております。また、気候危機・生物多様性・食糧難・水不足などの社会課題の国際的な取り組み、A I・デジタル技術の変化など、当社を取り巻く環境は大きく変動しております。環境の変化を成長機会と捉え、経営基盤の強化とともに、足元の収益力・資本効率向上によって原資確保をおこない、成長事業への経営リソース投入することなどにより、2030年ビジョンと中期経営計画2025に沿って、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

一方で、当社は、2024年5月16日に公表した子会社であるファインシンターインドネシア株式会社において、棚卸資産の不適切会計の疑いを認識したことを受け、同年5月23日に外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。その結果、棚卸資産の過大計上が判明いたしました。また、当該調査の過程において、当社国内工場における棚卸資産の過大計上が判明いたしました。これらの原因として、当社グループ内における黒字化に対する強いプレッシャーがあったこと、棚卸資産管理に関する社内規程の整備および運用が不十分であったこと、会議体及び内部監査のモニタリングが機能せず長期にわたり発見できなかったこと等が挙げられますが、これを真摯に受け止め、特別調査委員会からの再発防止策の提言を踏まえて、グループ一体となって以下再発防止策を確実に実行してまいります。

- ①海外子会社における牽制機能の強化
- ②海外子会社との関係性の見直し
- ③当社における役割と責任の明確化
- ④会計ルールの意味についての周知徹底
- ⑤当社グループにおける組織風土の見直し
- ⑥内部監査の強化
- ⑦内部通報制度の充実

これらの取り組みを通じて、次の成長を確かなものとするための強固な経営基盤を築いてまいります。

基本理念・中期経営戦略

ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する

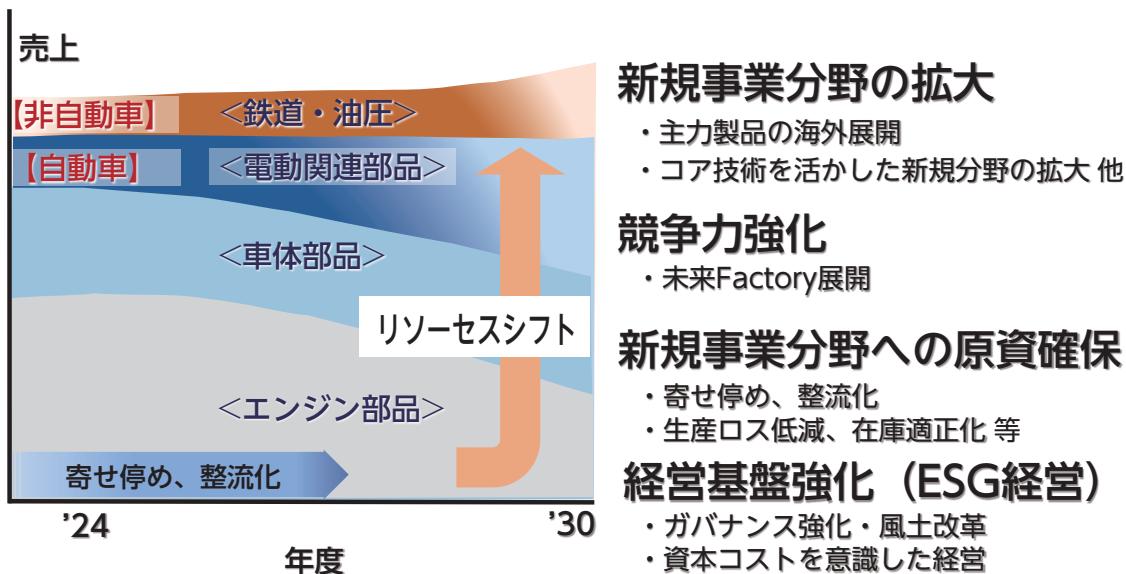
▶ 2030年の目指す姿

- 時代の変革を支えるモノづくり企業としてモビリティの脱炭素化・多様化、人びとの健康及び地球環境に貢献
- Innovation by 材料技術×匠の技×デジタル技術×社会
- あらゆるステークホルダーのため、一人ひとりがワクワク感を持ち、サステナブルな社会に貢献

▶ 中期経営戦略

電動化の進展で減少が見込まれる分野を中心に寄せ停め等を進め、新規事業分野拡大への資源確保をしてまいります。

あわせて、ガバナンス強化などESG経営を推進し、経営基盤の強化に取り組んでまいります。



事業ポートフォリオ変革

BEV化進展で減少する製品も含めた少量品の撤退又は収益化（生産集約・価格是正）、足回り・ステアリング製品等安定的需要が見込めるコア製品の競争力強化による拡大により原資を確保し、当社が培ってきたコア技術を活かして磁性材・鉄道・油圧の成長事業へのリソース投入し、売上・利益の成長を図ってまいります。

また、将来の柱に育てるべく新規事業についても当社のコア技術を活かし、取り組みを進めております。

① 磁性材事業

【コア技術】

製品性能を向上させる磁気回路設計を内製化し、磁気特性に応じた材料開発技術

【戦略】

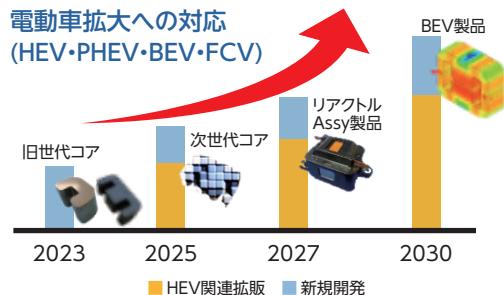
HEV（ハイブリッド）車用製品の拡大に貢献。

主力製品であるリアクトルは、新世代用が2023年に春日井工場、2024年4月に子会社のファインシンター東北にて順調に生産を開始し、車両換算で380万台相当まで拡大。

更に、次世代リアクトル及び、高付加価値化として取り組んできたアッシー化製品も、開発及び提案を加速しております。

また2030年を見据え、拡大が見込まれるBEV（バッテリーEV）車用製品の開発も加速してまいります。

電動車拡大への対応 (HEV・PHEV・BEV・FCV)



② 鉄道事業

【コア技術】

集電性と耐摩耗性という二律背反の特性を満足させる材料及び工法開発技術

【戦略】

新幹線、在来線、民鉄向けにパンタグラフ用集電製品やブレーキ製品を生産。特に、新幹線製品は高いシェアを頂いており、今後は成長が見込める海外への販路拡大を進めています。更に、コア技術を活かした集電部品開発等、新規分野の開拓も加速してまいります。



③ 油圧事業

【コア技術】

電動化に比べ高い推力ながら静音且つ低振動を実現

【戦略】

歯科用高級チェアやMRIなどの医療機器に採用され、高いシェアを確保。制御装置一体型、AC100V仕様製品から、海外展開を見据えDC24ボルト対応ポンプ開発を進め、国内外への拡販を進めております。

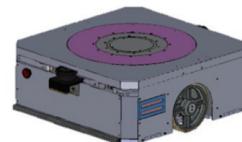
更に、高付加価値化を目指した産業機械製品開発で、環境対応機器や自動化装置の試作を加速してまいります。



油圧ポンプ



医療機器



産業機械製品

④ 新規事業(昆虫食)

【コア技術】

熱処理技術を活かした「焙煎工法」

【戦略】

安全・安心・クリーン・美味しさを基本とし、高付加価値市場へのアプローチをしております。

コア技術を活用することで先駆メーカーに対し差別化を図り、更に、生成AIを駆使した新しい市場調査やchat-GPTでの購買層シミュレーション等を行い市場開拓を進めてまいります。

今後はサプリメント、ペットフードにも可能性があり、事業パートナーや地域と連携して取り組みを進めております。

本格的事業化に際しては、投資とリターンを見極めてまいります。



スポーツ・健康まちづくり
総合展へ出展（2024年7月）



ココロギスナック
(2021年春日井市ふるさと
納税返礼品)



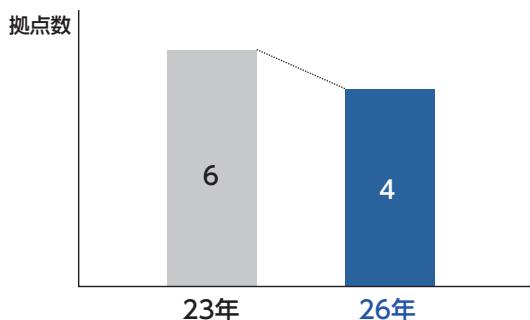
ココロギクランチ
(2023年春日井市ふるさと
納税返礼品)

収益力向上及び競争力強化

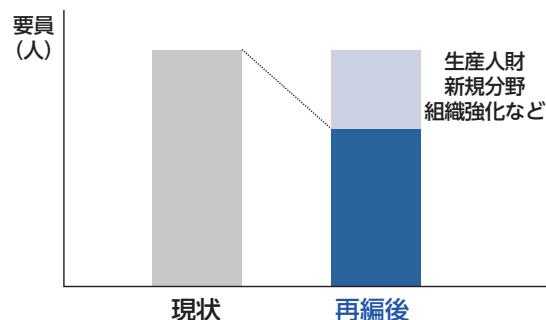
<国内拠点再編>

BEV化の進展等により一部製品群で今後売上の減少が見込まれるなか、当社では工場内の設備の寄せ止め（設備等を集約し、不要な設備等の稼働を停止することなど）を進めております。一方で、国内工場では設備の老朽化に伴う生産性の低下、少量品の増加や新規品導入により、手狭なスペース等で悪化している従業員の作業環境改善が課題となっております。これらの課題に対し、以下の生産拠点の再編により、従業員の作業環境改善、生産性・資産効率の向上及び経営資源の集中を図るとともに、創出したスペースやリソースを新規分野への拡大に充て、事業ポートフォリオ変革につなげ、企業価値向上に努めてまいります。

① 拠点数（自動車焼結）



② 人財活用



<未来Factoryの推進>

AI・IoT技術による24時間無人稼働化、全工程自動搬送などによる品質向上、製品1個1個へのQRコード付与による製品単位での品質保証、匠の技の段替ノウハウの設備機構への落とし込みなどに取り組んでおります。

半導体不足による設備納入遅れ、完成度向上のための諸調整などで当初計画より遅れが生じているものの、2025年3月期後半から順次量産展開し、更に工場内の順次展開を進め、進化させながら他拠点への展開に取り組んでまいります。

ESG経営

▶ ガバナンスの強化

2024年1月に新設したコーポレートガバナンス部を軸に、グローバルでの風通しのよい風土への改革とコンプライアンス強化、リスク管理体制含めた内部統制の強化に取り組んでまいります。

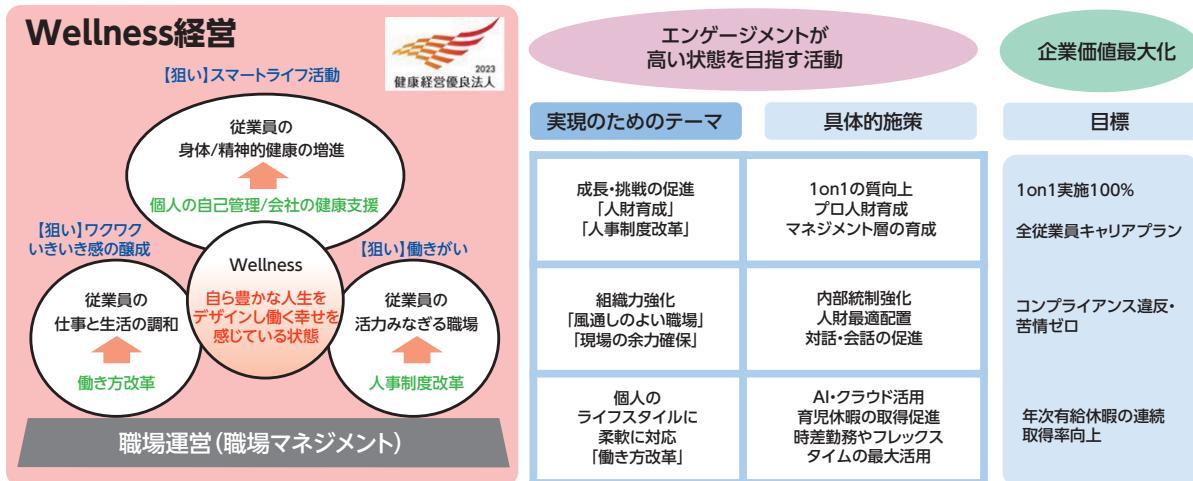
▶ 人的資本投資

ウェルネス経営を通じて従業員の働く幸せを追求し、エンゲージメントを高めることが中長期的な企業価値向上につながり、株主はじめとするステークホルダーの利益につながると考え、人的資本投資に取り組んでおります。

人的資本投資のアウトプットを図る指標として、2023年にエンゲージメントの状況を図るツールを導入いたしました。

エンゲージメント向上のために、諸施策を推進してまいります。

当社では、全従業員活躍企業を目指し、頑張った人が報われる人事制度への改革と60歳以降の働き方の見直し等、多様な働き方の実現に取り組んでおります。

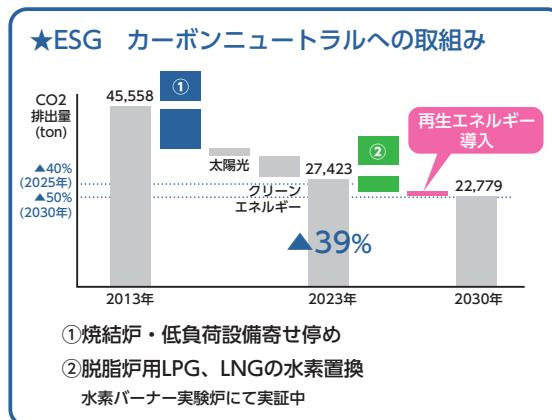


▶ 2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

目標：2025年のCO₂削減目標▲40%
23年度までで▲38%を達成
(焼結炉等低負荷設備寄せ停め等)
2030年▲50%に向けて、革新技術の導入、
再生エネルギー活用を推進します。

▶ 資本コストを意識した経営

ROE目標達成に向け、利益率向上に加え、
資本効率向上への取り組みを強化（寄せ停め、
在庫適正化、資産処分）などを通じて
キャッシュの創出を行い、財務体質・人的
資本等経営基盤の強化と重点分野への投資、
株主還元のバランスをとってまいります。



TOPICS

▶ 地域貢献

当社は、本社の地元、春日井市に誕生した、にぎわい施設「ノキシタプレイス」に協賛しております。

同施設は社会福祉法人まちスウィング様が運営し、「子どもから高齢者までごちゃまぜのまち。ウェルネスなまちづくり」を目指して建築されました。

今後も地域活性化に向けた取り組みを進めてまいります。



ノキシタプレイス
コンセプト：「集う笑う繋(つな)がる『健康』なまちづくり」。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)	20 ^{百万円}	100.0%	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)	15 ^{百万円}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨン県)	496 ^{百万バーツ}	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社 (アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)	39,900 ^{千米ドル}	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省無錫市)	114 ^{百万人民元}	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社 (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	28,300 ^{千米ドル}	99.2	粉末冶金製品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の6社であります。

(6) 主要な事業内容

区 分	主要製品
自動車焼結事業	自動車用部品 その他
鉄道焼結事業	鉄道車両用部品他
油圧機器製品事業	モーターポンプ他
売電及び食品事業	—

自動車焼結事業



自動車エンジン用部品



ショックアブソーバー用部品

鉄道焼結事業



鉄道車両用部品

油圧機器製品事業



モーターポンプ他

(7) 主要な拠点等

① 当社

本 社	愛知県春日井市
営業所	統括室、第1、第2、第4営業室(愛知県春日井市) 第3営業室(埼玉県川越市) 第5営業室(埼玉県比企郡)
工 場	春日井工場(愛知県春日井市) 滋賀工場(滋賀県愛知郡) 川越工場(埼玉県川越市) 山科工場(京都市山科区) 玉川工場(埼玉県比企郡)

② 子会社

(5)②重要な子会社の状況をご参照ください。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,098名(253名)	25名減(111名増)

- (注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	8,036
株式会社みずほ銀行	4,988
株式会社三井住友銀行	1,911

百万円

2 会社の株式に関する事項

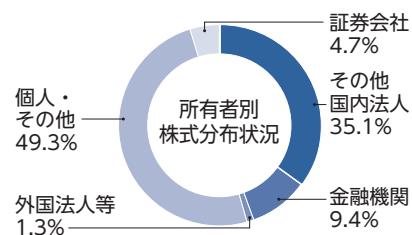
(1) 発行済株式の総数

4,239,287株 (自己株式 180,713株を除く)

(2) 株主数

2,294名

(3) 大株主の状況(上位10名)



大株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	920	21.7
ファインシンター従業員持株会	281	6.6
カヤバ株式会社	220	5.2
株式会社アイシン	105	2.4
住友電気工業株式会社	101	2.3
株式会社三菱UFJ銀行	86	2.0
三井住友信託銀行株式会社	85	2.0
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	80	1.8
池口史子	78	1.8
小島昌義	66	1.5

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
山口 登士也	*取締役 社長執行役員	
田中 義人	取締役 副社長執行役員	テクニカルセンター、生産本部統括 テクニカルセンター長、生産本部長
伊藤 雅之	取締役 専務執行役員	営業本部、海外本部統括 営業本部長、海外本部長 人事総務部、営業部、新規拡販室、PSP、FSI 担当
小林 努	取締役 常務執行役員	コーポレート本部統括、コーポレート本部長 経理部、AFS担当
鈴木 康也	取締役	鈴木康也公認会計士事務所 代表
下田 正生	取締役	トヨタ自動車株式会社開発試作部 部長
山内 尚子	取締役	株式会社日進工業所 代表取締役
石郷岡 功二	常勤監査役	
飯田 寿	監査役	株式会社デンソー経営役員
加藤 克彦	監査役	加藤克彦公認会計士税理士事務所 所長

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
2. 取締役鈴木康也、取締役山内尚子の両氏は社外取締役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役下田正生氏は社外取締役であります。
4. 監査役飯田寿、監査役加藤克彦の両氏は社外監査役であり、また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役加藤克彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 井上洋一氏は、2023年6月22日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないうように措置を講じています。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であり、その保険料は全額当社負担としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」)については、取締役会にて以下のとおり定めております。

- ① 取締役の報酬に関する基本方針
当社の取締役の報酬は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行うことを基本方針としております。
具体的には、固定報酬、業績連動報酬としての賞与、退職慰労金により構成しております。
- ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針
 1. 固定報酬及び退職慰労金等
固定報酬は、月例の報酬とし職位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員の処遇水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
退職慰労金は、永年の功績に報いるために職位、経歴に応じ一定の基準に従い算出した相当額の範囲内において、退任後一定の時期に支給する。
 2. 業績連動報酬等
賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標である連結営業利益を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の対前期比増減を総合的に勘案し、算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、連結営業利益については、事業報告7頁に記載しております。
 3. 種類ごとの割合
各報酬の決定方針に従って算出することで、具体的な割合が定まるものとする。
 4. 決定の委任
個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員山口登士也がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。
取締役会は社外取締役を含む経営会議で事前審議された決定方針に基づき、代表取締役社長が個人別報酬を決定することとしていること、また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	92,898 (2,772)	70,410 (2,520)	0 (0)	22,488 (252)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	12,729 (1,716)	9,960 (1,560)	0 (0)	2,769 (156)	3名 (2名)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬(役員賞与を含む)につきましては、2007年6月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額(年額)300,000千円以内(うち社外取締役分5,000千円以内)、監査役の報酬額(年額)70,000千円以内とご決議いただいております。なお、第58期定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役2名)、監査役の員数は4名です。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役及び監査役の支給人数には、2023年6月22日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
4. 当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年6月22日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名に対して61,200千円を支払っております。

(5) 社外役員に関する事項
 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
取締役	鈴木康也	鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/13回 92%	—
取締役	下田正生	トヨタ自動車株式会社の開発試作部長であります。同社は当社の関係会社であり、製品の販売先であります。	12回/13回 92%	—
取締役	山内尚子	株式会社日進工業所の代表取締役社長であります。同社と当社の取引関係はありません。	11回/13回 85%	—
監査役	飯田寿	株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。	12回/13回 92%	6回/6回 100%
監査役	加藤克彦	加藤克彦公認会計士税理士事務所の代表であります。同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/13回 92%	6回/6回 100%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、議案審議につき必要な発言を適宜行っております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した客観的な視点に基づく利益相反等を含む経営の監督とチェック機能、客観性の更なる向上に貢献しております。

(注) 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役又は常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	187,400千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	187,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。なお、報酬等の額には当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬の見積り額140,000千円を含んでおります。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 当社の連結子会社のうち、タイファイナンスセンター株式会社、アメリカンファイナンスセンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファイナンスセンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
- ② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
- ③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
- ④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局をコーポレートガバナンス部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。
- ⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
- ② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- ② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- ③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティーなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- ④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、コーポレートガバナンス部及び内部統制委員会が行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- ② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

- ③ 代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- ④ 以上の全社的なP D C Aの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、コーポレートガバナンス部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。
- ④ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

(6) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制

- ① 監査役は、監査室、人事総務部、コーポレートガバナンス部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
- ② 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不特定の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- ② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
- ② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
- ③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

(10) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。
- ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は13回、経営会議は45回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

(2) 監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役1名と独立社外監査役2名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は6回開催され、適宜意見交換を実施しました。

(3) 損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

(4) 財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	19,858,020	20,275,544
現金及び預金	4,153,436	4,523,853
受取手形及び売掛金	7,366,078	7,600,691
電子記録債権	1,435,524	1,396,598
商品及び製品	1,046,409	1,100,744
仕掛品	1,771,200	1,873,061
原材料及び貯蔵品	3,715,711	3,446,975
その他の流動資産	369,659	333,619
固定資産	30,338,340	27,958,943
有形固定資産	24,260,905	22,702,392
建物及び構築物	5,657,077	4,982,432
機械装置及び運搬具	9,100,267	10,220,487
工具器具備品	774,340	768,753
土地	3,655,209	3,651,132
リース資産	394,008	480,847
建設仮勘定	4,680,002	2,598,738
無形固定資産	801,159	731,667
ソフトウェア	531,442	417,769
リース資産	25,083	45,984
その他の無形固定資産	244,633	267,913
投資その他の資産	5,276,275	4,524,883
投資有価証券	3,900,952	2,472,906
長期貸付金	7,388	12,096
繰延税金資産	1,243,502	1,953,156
その他の投資	127,912	86,724
貸倒引当金	△3,480	-
合計	50,196,361	48,234,487

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	21,954,215	21,669,501
支払手形及び買掛金	2,962,394	2,806,111
電子記録債務	3,494,473	3,244,439
短期借入金	10,247,743	10,355,550
一年内返済予定長期借入金	2,187,348	2,196,799
リース債務	163,450	168,934
未払法人税等	42,367	32,215
賞与引当金	888,600	833,898
役員賞与引当金	4,959	31,333
未払費用	649,655	656,287
設備支払手形	550	5,085
営業外電子記録債務	214,774	603,363
その他の流動負債	1,097,896	735,481
固定負債	9,736,789	9,259,848
長期借入金	4,788,272	3,952,164
リース債務	669,464	759,839
繰延税金負債	26,393	35,432
役員退職慰労引当金	74,559	106,629
退職給付に係る負債	3,749,034	4,040,053
資産除去債務	368,790	362,670
その他の固定負債	60,273	3,059
負債計	31,691,004	30,929,350
純資産の部		
株主資本	11,242,453	12,019,017
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,721,609	1,721,609
利益剰余金	7,532,036	8,125,500
自己株式	△214,192	△31,092
その他の包括利益累計額	4,400,059	2,545,461
その他有価証券評価差額金	2,169,471	1,114,746
為替換算調整勘定	2,049,074	1,445,695
退職給付に係る調整累計額	181,513	△14,981
非支配株主持分	2,862,844	2,740,658
純資産計	18,505,357	17,305,137
合計	50,196,361	48,234,487

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	42,390,968	39,674,954
売上原価	37,021,804	36,303,889
売上総利益	5,369,164	3,371,064
販売費及び一般管理費	4,955,939	4,411,973
営業利益	413,224	△1,040,908
営業外収益	553,940	476,285
受取利息及び配当金	112,640	88,684
その他の営業外収益	441,300	387,601
営業外費用	598,114	486,048
支払利息	369,025	279,048
その他の営業外費用	229,089	206,999
経常利益	369,050	△1,050,671
特別利益	192,435	—
投資有価証券売却益	192,435	—
特別損失	852,767	2,202,508
減損損失	852,767	2,202,508
税金等調整前当期純損失 (△)	△291,281	△3,253,179
法人税、住民税及び事業税	151,319	156,070
法人税等調整額	163,817	△708,698
当期純損失 (△)	△606,417	△2,700,551
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△12,954	32,395
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△593,463	△2,732,946

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,203,000	1,721,609	8,987,249	△31,092	12,880,767
誤謬の訂正による累積的影響額	—	—	△861,749	—	△861,749
誤謬の訂正を反映した当期首残高	2,203,000	1,721,609	8,125,500	△31,092	12,019,017
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	△593,463	—	△593,463
自己株式の取得	—	—	—	△183,100	△183,100
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△593,463	△183,100	△776,564
当期末残高	2,203,000	1,721,609	7,532,036	△214,192	11,242,453

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,114,746	1,540,309	△14,981	2,640,074	2,745,525	18,266,367
誤謬の訂正による累積的影響額	—	△94,613	—	△94,613	△4,866	△961,229
誤謬の訂正を反映した当期首残高	1,114,746	1,445,695	△14,981	2,545,461	2,740,658	17,305,137
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	—	—	—	—	△593,463
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△183,100
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,054,724	603,378	196,494	1,854,597	122,186	1,976,783
当期変動額合計	1,054,724	603,378	196,494	1,854,597	122,186	1,200,219
当期末残高	2,169,471	2,049,074	181,513	4,400,059	2,862,844	18,505,357

計算書類

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	前期(ご参考)
資産の部		
流動資産	14,571,672	13,974,620
現金及び預金	1,619,403	1,312,513
受取手形	24,755	66,528
電子記録債権	1,521,363	1,419,091
売掛金	6,634,238	6,513,029
商品及び製品	608,284	721,382
仕掛品	1,049,528	1,186,532
原材料及び貯蔵品	1,099,625	1,057,785
その他の流動資産	2,138,845	1,786,453
貸倒引当金	△124,374	△88,697
固定資産	20,620,369	19,427,478
有形固定資産	9,476,284	9,740,033
建物	1,943,220	2,026,145
構築物	131,496	127,042
機械装置	2,349,266	2,721,366
車両運搬具	5,430	5,375
工具器具備品	382,959	344,751
土地	2,932,723	2,932,723
リース資産	118,389	183,286
建設仮勘定	1,612,797	1,399,341
無形固定資産	600,189	530,606
ソフトウェア	414,807	319,859
その他の無形固定資産	185,381	210,746
投資その他の資産	10,543,895	9,156,837
投資有価証券	1,643,360	1,353,538
関係会社株式	6,453,345	5,317,741
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	802,255	218,243
繰延税金資産	1,032,887	1,649,797
その他の投資	7,683	13,474
貸倒引当金	△179,600	△179,922
合計	35,192,041	33,402,098

科目	当期	前期(ご参考)
負債の部		
流動負債	16,704,566	15,781,652
支払手形	13,217	3,763
電子記録債務	3,298,626	3,065,491
買掛金	2,230,219	2,195,884
短期借入金	7,210,000	6,510,000
一年内返済予定長期借入金	1,725,600	1,718,100
リース債務	73,786	87,014
未払金	349,576	464,325
未払費用	393,205	391,179
預り金	63,781	31,886
賞与引当金	701,761	650,028
役員賞与引当金	—	26,000
設備支払手形	550	—
営業外電子記録債務	199,021	593,704
その他の流動負債	445,221	44,273
固定負債	7,106,553	7,673,993
長期借入金	3,281,100	3,706,700
リース債務	85,635	141,346
退職給付引当金	3,271,528	3,385,046
役員退職慰労引当金	60,689	96,571
資産除去債務	349,007	344,329
その他の固定負債	58,593	—
負債計	23,811,120	23,455,646
純資産の部		
株主資本	9,213,712	8,832,232
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,722,945	1,722,945
資本準備金	1,722,945	1,722,945
利益剰余金	5,501,959	4,937,379
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金	4,951,209	4,386,629
固定資産圧縮積立金	52,239	53,466
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	1,396,955	831,148
自己株式	△214,192	△31,092
評価・換算差額等	2,167,209	1,114,220
その他有価証券評価差額金	2,167,209	1,114,220
純資産計	11,380,921	9,946,452
合計	35,192,041	33,402,098

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
売上高	26,707,014	24,825,237
売上原価	23,107,390	22,575,217
売上総利益	3,599,624	2,250,020
販売費及び一般管理費	3,578,412	3,234,464
営業利益	21,211	△984,443
営業外収益	859,491	1,128,674
受取利息及び配当金	468,325	764,095
その他の営業外収益	391,165	364,579
営業外費用	250,527	173,446
支払利息	45,142	30,872
その他の営業外費用	205,384	142,573
経常利益	630,175	△29,215
特別利益	192,435	—
投資有価証券売却益	192,435	—
特別損失	—	2,202,508
減損損失	—	2,202,508
税引前当期純利益	822,610	△2,231,723
法人税、住民税及び事業税	103,005	107,596
法人税等調整額	155,024	△650,794
当期純利益	564,580	△1,688,524

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	53,466	3,502,014	2,394,968	6,501,199
誤謬の訂正による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—	△1,563,820	△1,563,820
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	53,466	3,502,014	831,148	4,937,379
当期変動額								
積立金の変動	—	—	—	—	△1,226	—	1,226	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	564,580	564,580
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,226	—	565,807	564,580
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	52,239	3,502,014	1,396,955	5,501,959

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△31,092	10,396,052	1,114,220	1,114,220	11,510,272
誤謬の訂正による 累積的影響額	—	△1,563,820	—	—	△1,563,820
誤謬の訂正を反映した 当期首残高	△31,092	8,832,232	1,114,220	1,114,220	9,946,452
当期変動額					
積立金の変動	—	—	—	—	—
当期純利益	—	564,580	—	—	564,580
自己株式の取得	△183,100	△183,100	—	—	△183,100
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	1,052,988	1,052,988	1,052,988
当期変動額合計	△183,100	381,480	1,052,988	1,052,988	1,434,468
当期末残高	△214,192	9,213,712	2,167,209	2,167,209	11,380,921

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉本晃司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒柳康太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金、為替換算調整勘定及び非支配株主持分の帳簿価額を修正している。

2. 重要な後発事象に関する注記（過年度決算訂正関連費用等）に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2025年3月期の決算において計上することを予定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年9月30日

株式会社ファインシンター
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉本 晃司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒柳 康太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、誤謬の訂正を行い、期首の繰越利益剰余金の帳簿価額を修正している。
2. 重要な後発事象に関する注記(過年度決算訂正関連費用等)に記載されているとおり、特別調査委員会による調査費用及びそれに伴う過年度決算訂正関連費用が発生し、2025年3月期の決算において計上することを予定している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討することである。また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意することにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、執行幹部、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行幹部及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け監査を実施いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載のとおり、当社の海外子会社であるファインシンターインドネシア株式会社において、棚卸資産の過大計上が判明したため、特別調査委員会が設置され、事実関係及び原因・背景の調査が行われましたが、その調査の過程で当社国内工場においても、棚卸資産の過大計上が判明しました。特別調査委員会からは、これらの事案の事実関係及び原因・背景の調査を踏まえ、再発防止策の提言がなされました。監査役会は、リスク管理体制の強化、内部統制システムの更なる充実が必要であると考え、今後会社が取り組むべき再発防止策の実施状況を監視・検証してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年9月30日

株式会社ファインシンター 監査役会

常勤監査役	石 郷 岡 功 二	Ⓔ
社外監査役	飯 田 寿	Ⓔ
社外監査役	加 藤 克 彦	Ⓔ

以 上

株主総会継続会会場ご案内図

会場 ホテルプラザ勝川 4階 けやきの間
JR中央線勝川駅前（北口）

所在地 愛知県春日井市松新町1丁目5番地

電話 0568-36-2311



お車をご利用の場合

- 名古屋第二環状自動車道勝川I.Cより約5分
- 東名高速道路春日井I.Cより約10分
- 契約駐車場（市営勝川駅前地下駐車場又はMAYパーク駐車場）をご利用ください。

電車をご利用の場合

JR中央線名古屋駅より約17分
勝川駅下車すぐ（北口）